

狭山谷公園周辺道路拡幅で 歩車道の構造的区分を

尾作 武夫 議員(自)

答弁 危険性は認識しているが



通行量の多い商会前の道路

質問 狭山谷公園の周辺道路は、地域生活道路と入間・所沢方面の外部との連絡幹線道路が交差し、自動車が行き交うことなく通っている。地域生活者をはじめ、瑞中・農芸の生徒や公共施設の利用者など、多くの方々が行き交っているが、安全な道路環境とは言い難い。

そこで、歩行者の危険の解消と道路環境の充実を図るべく、道路拡幅による歩車道の構造的区分をすべきである。町長の所見を伺う。

町長 町道2号線(瑞穂中

学横の道路)は、1日約1万2千台の通行量があり、また町道298号線(商会前の道路)は、道路幅が6mで自動車が相互通行し、歩行者はその脇の路側線の中を歩くという、いずれも大変危険性の高い道路事情であると承知はしている。



景観法を活かしたまちづくりを

小池 信一郎 議員(瑞)

答弁 魅力ある景観づくりを目指したい



河川改修が進む残堀川

質問 美しい景観や街のたたずまいを守り、はぐくむと今年6月に景観法が施行された。各地の自治体では、まちづくりに活かそうと動き始めている。町には、狭山谷陵をはじめ、守るべき美しい風景が残されているが都市化により失われた風景も多い。美しく景観は住民のふるさと意識につながる共通の財産である。今こそ、法を活かして自然を守り、復元し、美しき景観を誇れる町にすべきと考えるが町長の所見を伺う。

町長 町の都市化は一段と進展していくと考えるが、重要なのは良好な景観の保

存と新たな景観の創出である。そこで、現在町では残堀川の改修に併せ、ポケットパークや遊歩道の整備を都に要請している。

今後、基本的な方向性を示す都市景観マスタープランを、緑の基本計画などの関連する計画と整合性を図りながら策定し、魅力ある都市景観の形成を目指したい。

食育の推進に力を入れる

小川 龍美 議員(公)

答弁 地域保健福祉計画に「食」を盛り込む



質問 子どもたちの食をめぐり環境の変化や、生活習慣病の若年化、朝ごはんを食べてこない児童、生徒の増加など、子どもを取り巻く食が多くの課題を抱える中、今年6月食育基本法が可決、成立した。



小学校の給食風景

基本法では、食に関する知識と食を選択できる力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てるため、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として食育に取り組んでいくことが求められているが、町はどのように推進しているのか。

町長 法が制定されたが、国や都も具現化に向けての足並みが揃っているとは言えない。また、国民挙げての取り組み姿勢もできていないと考えている。

現在、西多摩保健所の発案で、食育推進連絡会議を開催したいと伺っている。学校教育課、保健課など、関連各課でも積極的に参加していきたい。また、町としては、食育は重要な

障害者への支援策について

近藤 浩 議員(改)

答弁 1ヶ月で192件の相談が



質問 一昨年4月から福祉サービスの一部が、措置制度から支援費制度に移行している。また、障害者自立支援法案の審議を通じて、障害者福祉サービスの今後のあり方をめぐり、議論が高まっている。

障害を持つ人も、そうでない人も、助け合いながら安心して暮らせる地域のためには、町の支援も必要だと思ふ。

障害者への支援策について、町の現状と今後の取り組みについて町長の所見を伺う。

町長 11月だけで192件の相談が町に寄せられた。

町の役割としては障害者からの相談に適切に対応し、サービスに関する情報提供、利用の斡旋等、対象者が戸惑うことのないよう努めることと考えている。また、町では、新制度に向けて審査会の立ち上げも予定しているが、国の意向がまだに固まっていないため、関連する情報を逐一報告するよう国に要請している。

こんな質問もありました
基地問題、町の対応は。
町長 町民への説明責任を果たすよう国に要請



福祉課の相談窓口